

平成28年12月8日

天理市長 並河 健 様

檜町自治会区長
檜土地改良区理事長

新ごみ焼却施設建設設計画についてのお願い

平素は檜町自治会活動並びに土地改良区の活動に対し、格別のご支援とご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件に関しまして、檜町住民の総意として次の事項について要望させていただきますのでよろしくご理解のうえ、ご回答くださいますよう、お願い申し上げます。

- ① 雨水をはじめ有害物質が檜川に流入しないよう万全の対策を講じること。
- ② 煙突から排出される有害物質が周辺の貯水池、檜川、檜町に降り注がないよう無煙突方式を含め、対策を講じること。
- ③ 発生が危惧される南海トラフ巨大地震を始めあらゆる自然災害等により本施設建設に伴って檜町住民が被害を被ることがない保証を担保すること。（白川ダム堰堤の崩壊等に伴う被害を含む）
- ④ さらに本施設は、天理市をはじめ10市町村による「山辺・県北西部広域環境衛生組合」で運営されるところであるが、本施設の耐用年限である概ね30年以降の稼働は断固認められない。以降の建設地については、天理市を除く「山辺・県北西部広域環境衛生組合」の構成自治体の責任で対応するという確たる担保が保証されること。
- ⑤ 現在まで檜町住民に対する説明会は、具体的に欠け且つその説明の基本的内容が説明の度に大きく変更され説明が信頼し難く不誠実である。正確で一般住民に十分理解できるとは到底考えられない。
丁寧で、一般住民の立場に立った解り易い説明に徹するべきである。
- ⑥ 施設予定地の近くを通っている活断層を専門の学者や研究者に来てもらって活断層の正確な位置を実際に調査し結果を住人立会いのもと現地説明会を催すこと。